

令和5年3月30日会議概要

第1 日時

令和5年3月30日（木）午前9時15分から午前11時15分までの間

第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 本部長あいさつ

本部長から「公安委員の方々にご指導をいただきながら、京都の治安維持のため、微力ながら全力をつくしてまいりたいと考えている。」旨、発言があった。

2 委員報告

初任科第 264期卒業式（3月28日）

森委員から、「素晴らしい晴天の下、卒業式が開催された。答辞は、少人数の中、一致団結して脱落しないようにと、苦勞や頑張りの様子がよくわかる内容であった。今後新しい力となってくれることを喜ばしく思う。」旨、報告があった。

3 議題

(1) 令和4年中の取調べ監督対象行為について

総務部長から、本年2月の公安委員会において、当府では令和4年中監督対象行為として該当事案が1件あった旨、報告をしているが、今回、全国警察で不適正とされた行為が13件あると報道されており、そのうちの1件がそれに該当する旨、報告があった。

委員長から、「取調べについては自供の任意性の問題にもつながるのでしっかり教養をして欲しい」旨、発言があった。

(2) 交番等に対する巡回指導（術科）の実施について

警務部長から、交番に勤務する警察官に対する拳銃奪取事案を想定した訓練を、全署1交番以上で実施していく旨、報告があった。委員長から、「カウンター等交番の構造上、簡単に中まで入ることができるのではないか。」等質問があり、これに対し地域部長から、設備面での安全対策を順次進めている旨、説明があった。委員長から「ハード、ソフト両面からの対策をお願いしたい。」旨、発言があった。

(3) サイバー捜査員の民間派遣研修について

生活安全部長から、サイバー捜査員を高度な技術力を有する民間事業者に派遣して専門的な知識・技能を修得させ、身につけた最新の証拠収集の仕方、解析方法等のスキルを他の捜査員に広く教養するとともに、手口の実態解明、正確な分析を行って、その情報を府民に迅速かつわかりやすく広報していく旨、報告があった。

また、この研修は、平成27年に京都が全国に先駆けて実施し、その平成後29年からは警

察庁の調整により、全国警察から7事業者に派遣を行っている旨、説明があった。

委員から、「属人的に蓄積された専門知識を組織の中でどう形成させていくのか。」「専門人材の育成は民間でも大きな課題であり、今後も議論が必要だと考える。」旨、発言があった。

(4) 110番映像通報システムの本実施について

地域部長から、これまで試行運用してきた110番映像通報システムを本年4月1日から本実施する旨、報告があった。音声だけでは把握が難しい事件・事故の現場の状況を通報者の同意を得た上でスマートフォンやタブレットで映像・画像を送信してもらい、交通事故や街頭犯罪の逃走被疑者、被疑車両の目撃情報、行方不明者の容姿の送信等に役立てることとしている。試行期間中は、行方不明の救護・保護に関する事案での活用が多かったが、今後、色々な機会を通じてシステムの存在や正しい使い方について広報啓発していく予定である旨報告があった。

委員長から「非常に有用な手法だと思うので、今後とも活用して欲しい。」旨、発言があった。

(5) 新入学児童等を交通事故から守る交通安全強化活動の実施について

交通部長から、令和5年4月6日から同月15日までの10日間、新入学児童等を交通事故から守るための取組として、通学路や保育所等周辺道路における取締りの強化や、トラックやバス、タクシー協会の事業者に参加を呼びかけ、横断歩道における歩行者優先義務の遵守等を宣言する「はんなり運転実践宣言式」を実施するなど、集中的な取組を行い、交通ルールを守るという意識を浸透させたい旨、報告があった。

委員からは「この期間にこういった取組はありがたい。登下校時だけでなく、帰宅後の交通事故も多いため、今後は地域やPTAとより一層連携した啓発活動を行って欲しい」旨、発言があった。

(6) 死亡ひき逃げ事件の発生について

交通部長から、令和5年3月28日、西京署管内において死亡ひき逃げ事件が発生、現在、西京署、交通捜査課等から捜査員を大量投入し、防犯カメラや聞き込み等初動捜査を集中的に行っている旨、報告があった。委員長からは「必ず検挙して欲しい。」旨、発言があった。

(7) 追加報告

ア 職員の新型コロナウイルス感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況について報告があった。

イ 保津川下り船の転覆事案における警察の対応状況について

警備部長から、発生当時、110番通報受理後直ちに機動警ら課車両及びヘリコプター(みやこ)が現場に到着するとともに、潜水士を含む機動隊員を現場に派遣し、出発地点を管轄する亀岡署、到着地点を管轄する右京署と連携をとりながら現在も行方不明者の捜索に当たっている旨、報告があった。

(8) 本部長総括

サイバーの人材育成については、警察庁勤務時代に、その分野の能力が高い人材を公務員でも採用できないか試みたが、公務員全体の制度設計に影響してくるもので、中・長期

的な取組を全省庁的にやっけていかないと解決が難しいと感じた。

その中で、警察官にも若くて、高い技術をもっている人物がいるが、いかにやりがいを持たせて、社会正義の実現に役立つモチベーションを維持させるのかということが課題で、色々な面から取り組んでいかねばならない問題であると考えている。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

5 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者から原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 長野県警察及び広島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく長野県公安委員会及び広島県公安委員会からの援助要求に対して、京都府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

6 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、16件の行政処分を審議した。